

## 神奈川県森林整備業務写真管理基準

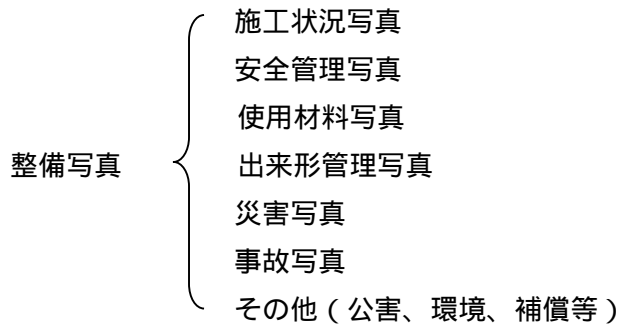
### (適用範囲)

1. この写真管理基準は、神奈川県森林整備業務施工管理基準7の(1)に定める森林整備の整備写真(電子媒体によるものを含む)の撮影に適用する。

### (整備写真の分類)

2. 整備写真は次のように分類する。

着手前及び完成写真(既済部分写真等を含む)



### (整備写真の撮影基準)

3. 整備写真の撮影は以下の要領で行う。

#### (1) 撮影頻度

整備写真の撮影頻度は別紙撮影箇所一覧表に示すものとする。

#### (2) 撮影方法

撮影方法写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記入した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

整備名

工種等

年月日

測点(位置)

設計寸法

実測寸法

略図

なお、小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真に添付して整理する。

特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

### (写真の省略)

4. 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を細部ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。

### (写真の色彩)

5. 写真はカラーとする。

### (写真の大きさ)

6. 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。ただし、次の場合は別の大きさとする事ができる。

- (1) 着手前、完成写真等はキャビネ版又はパノマラ写真（つなぎ写真可）とすることができる。
- (2) 監督員が指示するものは、その指示した大きさとする。

#### （整備写真帳の大きさ）

7．整備写真帳は、4切版のフリーアルバム又はA4版とする。

#### （整備写真の提出部数及び形式）

8．整備写真の提出部数及び形式は次によるものとする。

- (1) 整備写真として、整備写真帳と原本を整備完成時に各1部提出する。
- (2) 原本は、電子媒体等とする。
- (3) 電子媒体は、CD-Rを原則とし、これ以外の電子媒体の場合については、監督員の承諾を得るものとする。
- (4) 電子媒体の記録画像ファイル形式はJPEG形式（非圧縮～圧縮率1/8まで）を原則とし、これ以外による場合には監督員の承諾を得るものとする。

#### （整備写真の整理方法）

9．整備写真の整理方法は次によるものとする。

- (1) 整備写真の整理については、工種毎に別紙撮影箇所一覧表の提出頻度を示すものを標準とする。  
なお、提出頻度とは請負者が撮影頻度に基づき撮影した整備写真のうち、整備写真帳として貼付整理し提出する枚数を示したものである。
- (2) 整備写真は、写真修正ソフト等を用いて一切修正してはならない。

#### （留意事項等）

10．別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

- (1) 撮影項目、撮影頻度等が整備内容により不適切な場合は、監督員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
- (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図等を整備写真帳に添付する。
- (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員の承諾を得るものとする。

#### （その他）

11．用語の定義

撮影箇所一覧表中の用語の定義は次のとおりとする。

- (1) 「撮影項目」欄中の「代表部分」とは、当該工種の代表箇所を示すもので、監督員の承諾した箇所をいう。
- (2) 「撮影頻度」欄中の「適宜」とは、監督員が指示した箇所を提出することをいう。
- (3) 「提出頻度」欄中の「不要」とは、原本は提出するが、整備写真帳として貼付整理し提出する必要がないことをいう。

附 則

この基準は平成22年1月1日制定。

附 則

この基準は平成25年7月1日から適用する。

附 則

この基準は平成27年7月1日から適用する。

## 撮影箇所一覧表

区分	写真種別	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度（時期）	提出頻度	
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回 （着手前）	着手前1枚	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回 （完成後）	施工完了後1枚	
施行状況写真	工事施工中	施工中の写真	工種、種別毎に仕様書及び諸基準に従い施工していることが確認できるように適宜（施工中）	全枚数	
			高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜（施工中）	不要	高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付
	仮設（指定仮設）	使用材料、仮設状況、形状寸法	1施工箇所に1回 （施工前後）	全枚数	
	図面との不一致	図面と現地の不一致写真	必要に応じて （発生時）	不要	業務打合簿に添付する。
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回 （設置後）	全景1枚	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回 （設置後）		
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回 （実施中）	不要	実施状況資料に添付する。
使用材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に1回 （使用前）	全枚数	
		検査実施状況	各品目毎に1回 （検査時）		
出来形管理写真	別添 出来形管理写真撮影箇所一覧表に記載				
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 （被災前）	適宜	
			（被災直後）		
			（被災後）		
事故	事故報告	事故の状況	その都度 （被災前）	適宜	
			（被災直後）		
			（被災後）		
その他	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 （被災前）	適宜	
			（被災直後）		
			（被災後）		
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎1回 （設置後）		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度(時期)	提出頻度	
1	植栽 (地拵え) (植え穴) (支柱設置)	地拵え	0.5ha 又は 1 施工箇所に 1 回 (施工後)	全枚数	植栽間隔がわかるように撮影
		植え穴状況	標準地毎に 1 回(施工後)		
		植栽状況	標準地毎に 1 回(施工後)		
		支柱取付状況	0.5ha 又は 1 施工箇所に 1 回 (施工後)		
2	下刈り つる切 除伐	刈払い又はつる切 状況	0.5ha 又は 1 施工箇所に 1 回 (施工後)	全枚数	
3	枝打・枝落し	枝打・枝落し状況	(面積設計の場合) 標準地毎に 1 回(施工後) (本数設計の場合) 0.5ha 又は 1 施工箇所に 1 回	全枚数	高さがわかるように撮影
4	間伐 本数調整伐 受光伐	選木状況	(面積設計の場合) 標準地毎に 1 回(選木後) (本数設計の場合) 0.5ha 又は 1 施工箇所に 1 回	全枚数	
		間伐状況	(面積設計の場合) 標準地毎に 1 回(施工後) (本数設計の場合) 0.5ha 又は 1 施工箇所に 1 回		
5	伐木	伐木状況	0.5ha 又は 1 施工箇所に 1 回	全枚数	
6	被害木整理	整理状況	(面積設計の場合) 標準地毎に 1 回(施工後)	全枚数	
			(本数設計の場合) 10 本に 1 回		
7	植生保護柵 (防鹿柵・防兎柵) (単木保護工)	支柱取付状況	50m 又は 1 施工箇所に 1 回 (施工後)	全枚数	高さがわかるように撮影 高さがわかるように撮影
		金網張回し状況	50m 又は 1 施工箇所に 1 回 (施工後)		
		延長	100m に 1 箇所		
		単木保護工設置状況	100 基に 1 回		
8	森林作業道 (作業路)	切土、幅員	80 ~ 100m に 1 回(施工後)	全枚数	締固め状況がわかるように撮影
		盛土	1 施工単位に 1 回(施工中)		
		勾配	1 路線に 2 箇所(施工後)		
		路盤工(幅・厚)	100m に 1 回(施工後)		
9	作業歩道 (新設・補修)	幅員	100m に 1 回 (最低 2 回) (施工後)		
10	径路階段工	幅員	100 段に 1 回(最低 2 回) (施工後)		杭間距離がわかるように撮影

11	木製構造物等	延長	50m に 1 回 (最低 2 回)	全枚数	杭間距離がわかるように撮影
	(柵工・筋工)	高さ	50m に 1 回 (最低 2 回)		
12	造材	材長	素材 200 本に 1 回、 又は 50m <sup>3</sup> に 1 回	全枚数	材質がわかるように撮影
		末口径			切り口状態がわかるように撮影
13	桎積	桎積状況	素材 50m <sup>3</sup> に 1 回	全枚数	